

中小企業支援施策情報

販路開拓や感染防止対策に係る費用の2/3を補助

令和5年度中小企業等再起支援事業補助金

コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響によって業績が悪化した中小企業・小規模事業者等が、早期の再起を図るために行う販路開拓や生産性向上、新商品・新役務の展開、売上原価の抑制等に関する新たな取り組みを支援する制度です。

対象事業者

- 1) 県内に本社・本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)
- 2) 県内に主たる事務所を有し、一定の要件を満たす特定非営利活動法人(NPO法人)
- 3) 県外に本社・本店、または住所を有する中小企業・小規模事業者(個人事業主を含む)および県外に主たる事務所を有し、一定の要件を満たす特定非営利活動法人(NPO法人)であって県内で飲食店を営業し、「みやぎ飲食店コロナ対策認証制度」の認証を取得した者(ただし、補助対象は県内で営業する飲食店で実施する事業に限る)。

補助要件

- 1) コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響により、売上高等が減少していること。
 - 2) コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響から再起を図るための販路開拓、生産性向上、新商品・新役務の展開、売上原価の抑制およびこれらの取り組みに併せて行う感染防止対策の経営計画(様式第1号の2 事業計画書)を策定していること。
 - 3) 示されているいずれかに該当する日までに創業していること。
- ※各要件の詳細は、令和5年度宮城県中小企業等再起支援補助金ホームページよりご確認ください。

補助額

補助率**2/3以内** 補助限度額**100万円**(下限額:30万円)

締め切り

2023年5月31日(水) ※締め切り日当日消印有効。
※予算上限に達する見込みとなった時点で、申請期間中であっても受け付けが終了となる場合があります。

お問い合わせ

宮城県中小企業等再起支援事業補助金事務局 **022-266-3821**
※受付時間:平日10:00~17:00
詳細は、令和5年度宮城県中小企業等再起支援補助金ホームページよりご確認ください。
URL:<https://miyagi-chusho-saiki.jp/r5/>



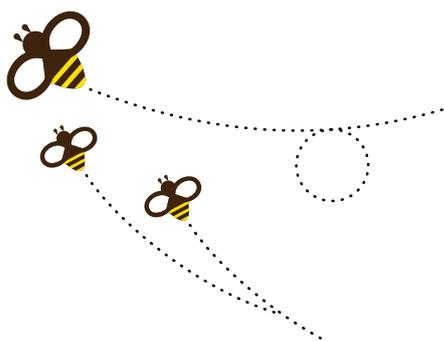
※掲載している内容は**3月28日時点**の情報です。
申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関することでお悩みの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。

問 経営支援グループ TEL 022-265-8127



問い合わせフォーム



より良い環境をめざす。

青葉環境保全 **AOBA**

〒984-0037 仙台市若林区蒲町19-1 TEL 022(286)3161(代)